

交渉情報	NO.41	日本郵便信越支社
JP労組信越地方本部	2015年11月26日	添付資料:8枚

マイナンバー通知カード在中郵便物の配達状況について

日本郵便信越支社は、本日（11月26日）「マイナンバー通知カード在中郵便物の配達状況」について地方本部に説明してきました。（中央交渉日本郵便、第129号関連）

標記についてマイナンバー郵便物は現在、各郵便局においてできるだけ早期に配達することを目指して取り組んでいます。

支社は現時点で一部の郵便局において、初回配達の完了が12月となる場合があるので、その対象郵便局等について報道発表（情報提供）を行うというものです。

今回の報道発表は配達等を計画以上に早めるものではなく、地域のお客さまに現状を伝えることにより、郵便局や配達員の負担軽減にもつながることから実施するものであり、報道発表を行う趣旨については、関係する全社員に丁寧に説明していくとしています。

示された配達状況・予定については、「現時点の計画のため、郵便局数や配達完了時期等については、今後、天候条件等により変わる可能性があるもの」としており、あくまでも配達完了時期は今後突発的な阻害要因もなく順調に業務が遂行され、最短であることを確認しています。

さらに今回の報道内容で示されていない郵便局に対し、改めて「11月中の配達完了を指示、強制することはない」と本部、本社間の整理内容を再確認させたところです。

地本は、連日の超過勤務等により懸命に責務を果たしている社員の想いを受け止め、特に交通事故を起こさせない対策の強化や健康管理の徹底、管理者からの労いの言葉等、また無理のない配送計画とするよう強化を求めたところです。

【労使対応】 地本への情報提供